

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年1月23日

【評価実施概要】

事業所番号	1570600997
法人名	有限会社 ケア・ハート
事業所名	グループホームしあわせ広場
所在地	新潟県新潟市御幸町4丁目3番1号 (電話) 0254-23-0731

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 19年 11月 20日

【情報提供票より】(19年 10月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 12月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 11人、非常勤 3人、常勤換算 13.3人	

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨 造り
	平屋 建ての 1 階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 250 円	昼食 300 円	
	夕食 400 円	おやつ 50 円	
	または1日あたり		円

(4) 利用者の概要 (19年 10月現在)

利用者人数	18 名	男性 2 名	女性 16 名
要介護1	4 名	要介護2	10 名
要介護3	3 名	要介護4	1 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83.2 歳	最低 75 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	木戸医院、すずき医院、高橋脳外科皮膚科医院、山城歯科医院
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは静かな住宅街の中にあり、近くに大きなショッピングセンターや医院等があり、生活の利便性の良い立地条件である。新しい住宅街と、昔ながらの良きつながりを持つ古くからの地域に囲まれ、双方の良さを利用者の生活に活かしている。運営理念にもあるように「地域に愛されるホーム」を目指し、町内会や近隣の学校等と積極的に関わり、地域に根ざしたホーム作りに取り組んでいる。医療面での連携にも力をいれており、往診や相談に応じてくれるかかりつけ医がいる他、介護老人保健施設や病院等協力を得られる医療機関が多い。多忙や遠方に住んでいるなどの家族の事情に配慮し、受診の支援も行っている。職員は、利用者が自宅で過ごすような安心感を持ってもらえるよう日々意識して関わっており、その人らしい生活が送れるよう生活歴の把握に努め、畑仕事や調理など楽しみごとや役割につなげている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価について職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。「健康診断」は、家族の理解のもと、利用者全員がかかりつけ医で受けた。今後も年1回行う予定である。「チームケアのための会議」として毎月1回ユニット会議、2ヶ月に1回夜間に全体会議を行い、職員の意思統一を図っている。「入浴」は、職員のシフトの関係から、基本的に週3回の入浴は変わっていない。強い希望や汗をかいたなど状況に応じて、臨機応変対応はしている。「食事」に関しては、できるだけ声をかけ利用者も一緒に買い物に行くよう努めている。栄養摂取については、個々の食事摂取量をチェックし、水分についても、居間に茶道具を置き自由に飲めるようにして摂取量の少ない方には適宜勧めている。献立委員会を設置して近隣の老人保健施設の献立を参考に栄養バランスの検討も行っている。「外出支援」では、ユニット間の交流や散歩、外食、毎月のホーム行事等の他、地域の行事にも積極的に参加するよう努めている。「家族への情報提供」は、面会時や電話の他、定期的に広報誌や写真、手紙等で日頃の様子を伝えており、行事案内の送付で家族の訪問も増えてきている。しかし、金銭管理の報告は定期的には行われていない。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが自己評価を行い、自分たちの日頃の関わりを振り返る良い機会ととらえている。管理者、職員共に自己評価での気づきを今後のサービス向上に活かしていこうという前向きな姿勢である。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議では、前回の外部評価の結果やホームの行事、活動等について報告している。市社会福祉協議会の職員の助言を運営面に活かしたり、また、町内の役員の方から地域行事の情報や誘いを受けることもあり、利用者と共に参加している。お祭りの神輿にホームをまわってもらうよう依頼するなど、会議でのやりとりがホームでのサービスにつなげられ、活かされている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	外部の苦情受付機関が重要事項説明書に記載され、家族に説明されている。家族へは意見を寄せてもらえるよう、日頃から会話のなかで働きかけ、家族の思いに気付けるよう努力している。運営推進会議の場でも家族と意見交換を行い、そこで出た要望を実際にサービスの向上に反映させている。玄関には苦情受付箱が設置されているが、今まで苦情が寄せられたことはない。苦情箱を活かしていこうという姿勢があり、アンケート形式にするなど今後の取り組みが期待される。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域とのつながりに積極的に取り組んでいる。日頃の散歩や外出時の挨拶、地域の主要な箇所に広報を置かせてもらうなど、ホームを知ってもらうための地道な取り組みを重ねている。地域の方が日常的に訪ねてくる関係にはまだ至っていないが、介護の相談に来られたり、電報時に必要な物品を持って駆けつけてくれたなど、日頃の働きかけが少しずつ実を結びはじめている。地域の行事に参加したり、地域の学校の福祉の授業の講演を引き受けるといった活動もされ、様々な方法で地域との関係作りにも努めている。

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者が家庭らしい雰囲気の中で自分らしく安心して過ごせるよう、職員の意見を参考にして理念作りを行っている。作られた3つの理念の中には、「地域に愛されるホーム」が掲げられ、地域に根ざしたホーム作りが意識されている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	会議の中で理念について話したり、ホーム内に掲示し、常に理念を意識した取り組みを行なっている。職員一人ひとりが理念を理解し、日頃の関わりにつなげている。		
2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	理念を来訪者にも知ってもらえるよう、書で記した理念を額に入れ、玄関に掲示している。また、パンフレットや広報紙を学校やコンビニ、協力医療機関、市役所等に置いてもらい、理念を知ってもらえるよう働きかけている。運営推進会議でもとりあげ、家族や地域の方に直接伝える機会を設けている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事に参加したり、ホームの行事に誘いかけるなど、双方で行き来できるよう積極的に取り組んでいる。また、散歩での声かけなど日頃の生活の中で働きかけを積み重ねたり、地域の方の介護相談を受けたり、地域の学校の福祉授業での講義を行なう等様々なアプローチをしている。地域のボランティアの受け入れもしている。		
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価について職員間で話し合い、改善に向けて取り組んでいる。また、自己評価を職員一人ひとりが行い、振り返りの機会として、評価を活かしている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長や町内会役員、地域包括支援センター主任等の参加がある。グループホームの状況を知ってもらうだけでなく、地域の方が地域行事の参加を勧めてくれるなど、入居者の生活に活かされるやりとりがなされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月1～2回は市役所を訪れ、空き情報を伝えたり、広報紙を置いてもらうなど関わりの機会を持っている。担当者とはお互いに相談しあえる関係である。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待関連法について研修を受けた職員があり、資料を職員に回覧する形で学びの機会があった。日頃から管理者より職員に話しているが、職員全体で学ぶ機会はまだ設けられていない。		高齢者虐待関連法について知るだけでなく、日頃の職員の関わりの振り返りの機会として、内部研修を行なうとよいのではないかと。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月1回、日々の様子や健康状況を記した便りや、広報紙、写真等を送り、利用者の様子を伝えている。面会時にも日頃の様子を話し、急変時はその都度連絡を入れている。金銭出納については、利用者の金銭の利用状況により、面会時や郵送で適宜伝えている。		金銭管理の報告は、使用した場合はその都度報告し、使用がなかった場合は報告していない。有無にかかわらず定期的に残高報告をすることが、家族の安心につながり、また、毎月の出納の内容から家族に伝わる入居者の生活もあると思われる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や運営推進会議等を通じ、日頃から家族の意見に耳を傾けている。要望はたくさん出ており、例えば、受診の依頼や、職員の顔と名前が一致してわかるよう写真で示すなど、要望に答えている。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ユニット会議、2ヶ月に1回全体会議を行っている。また、環境整備、献立、ケアプラン等各委員会があり、職員の意見を活かしながら運営を行っている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新規採用やユニット間の職員の異動の際には、利用者が混乱せず、安心して過ごせるよう充分説明を行っている。また、職員には利用者の情報を伝達し、スムーズにコミュニケーションが図れるよう配慮している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	緊急時・事故発生時の対応、行方不明、感染症予防対策等のマニュアルを整備しているほか、市販のマニュアル書も活用している。マニュアルは職員各自がいつでも目を通せるよう整備されているが、全職員でのマニュアルの確認や見直しは、まだ取り組んでいない。		感染症発生時の対応については口頭で伝達しているが、職員が初期対応をスムーズに行えるよう発生時の対応マニュアルも整備するとよいのではないかと。また、今後、全職員でマニュアルの確認を行って周知を図るとともに、適宜見直しに取り組む、よりホームにあったマニュアル整備を期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時には1ヶ月間の研修があり、ユニットリーダー等と共に勤務を重ね、指導を行っている。外部研修の情報は職員に伝えられ、特に必要な研修については参加を勧めている。職員から申し出があれば、勤務調整し、できる限り研修が受けられるよう支援している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内外のグループホームと連携を図り、お互いの職員の実習を受け入れたり、困ったこと、わからないことを相談しあい、交流を行っている。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	日頃の業務の中や、個人面談を通じ、先輩職員やユニットリーダーが職員の相談にのったり、管理者も職員の声に耳を傾けている。また、食事会を行なって親睦を深めている。		
. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には必ず見学または体験利用をしてもらい、事前に雰囲気を知ってもらっている。宿泊体験も可能である。また、利用者の自宅の居室を見せてもらい、本人の生活の様子を把握するよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は掃除、料理、畑仕事など、利用者から学び、感謝の心を持ちながら、接している。。また、仕事の方法だけでなく、利用者のなげない言葉に職員が感動したり、気づきを得たりと、教え、教えられる関係が大切にされている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	利用者の様子を家族によく話し、情報共有することで、共に利用者を支える関係作りにつなげている。毎月の行事に家族も誘い、共に楽しみ、関わりが継続できるよう働きかけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いを知るため、個別にじっくり話す機会をもうけている。自分の意思を伝えにくい方には、選択肢を用意し選んでもらうことで、意思の把握に努めている。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のアセスメントを活用し、情報収集に努めている。入居前だけでなく、入居後も家族への聞き取りを継続している。また、主介護者以外にも、本人の兄弟や親戚等から聞き取りをすることにより、把握できる生活歴の幅を広げている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者に希望や意向の聞き取りを行い、介護計画にとりいれている。家族には面会時や郵送により、意見の確認を行ない、作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的には3ヶ月に1回見直しを行っている。また、利用者の状況に合わせて見直し期間を待たず、随時本人や家族、かかりつけ医等との話し合いのもと、新たな計画を作成している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	協力医への受診付き添いをしたり、協力医と連携して往診や夜間連絡体制を整え、利用者・家族の安心につなげている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診や夜間の急変時にも連絡を受け、協力してくれるかかりつけ医がいる。かかりつけ医への受診の際は職員の通院介助が可能である。かかりつけ医以外の付き添いは、基本的には家族にお願いしているが、急な場合は、職員が対応している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療依存度の高い方への対応は難しいため、職員間で「どこまでやれるか、現時点での対応を話し合い、利用前や入居時に本人・家族に説明している。利用者の健康状態とホームでの暮らしを照らし合わせ、グループホームが良いのか、他の施設の方が良いのかなど、そのつど利用者本位に考え、家族やかかりつけ医とも相談し、検討を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレへの誘導はさりげなく行われ、おむつ交換はなるべく同性介助で行うなど、利用者の気持ちに配慮している。職員の言葉かけや対応も丁寧である。記録については、今回の調査の際にも必要に応じて名前をふせるなど、プライバシーに配慮した対応がなされている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活歴の把握に努め、その人らしい生活が送れるよう支援している。新聞や牛乳を個人で取っている方もおられたり、食事や移動などもその人のペースを大切に関わっていた。入浴については、職員の勤務体制の事情から、入居者の希望にそえないことがある。		個々の入浴の希望は把握しており、それに応えたいという気持ちがある。今後、職員体制の見直し・工夫をし、利用者一人ひとりの希望にそった入浴支援ができることを期待したい。
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を取り入れながら献立を立てている。調理や配膳など利用者の力に合わせ参加してもらっている。利用者と職員が会話をしながら一緒に食べており、楽しい食事場면을支援している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	利用者一人ひとりの状態に合わせて、見守り、介助等行っている。リハビリパンツから下着に移行するなど、排泄状況が改善された人もいる。失禁の際は、羞恥心に配慮してさりげない対応を行なっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回午後から夕方にかけての入浴を行っている。畑仕事で汗をかいた際など、必要に応じて臨機応変な対応を行っているが、職員の勤務体制の関係もあり、利用者一人ひとりの希望にそった入浴はまだ実現できていない。		これまでも希望に添った入浴が支援できるよう努力しているが、今後も勤務体制を工夫し、検討を続けてほしい。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	散歩や買い物、ドライブなどの楽しみごとがある。また、畑仕事や調理などで力を発揮してもらっている。ごみ捨てや食器の後片付けなどを、実際に利用者が行う姿が見られた。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩など、日常的な外出を日々支援している。また、毎月行事を行ない、お花見、マリソピア、外食等外へと出かけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が設けてあり、身体拘束に該当するようなことがあれば検討する体制がある。運営規定に身体拘束についてのとりきめがあり、職員もこれを理解し、拘束のないケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	以前、事務所内に職員がおらず帰宅欲求の強い方がおられる時に限りやむを得ず施錠を行うことがあったが、職員間の声かけや見守りにより対応し、日中は施錠しないよう取り組んでいる。利用者が外に出かけたいときは、職員が付き添い、支援している。また、一人で外出した方を町内の方がホームまで連れてきてくれたこともあり、地域の協力も得られてきている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ひやりはっと、事故報告書は両ユニットで共有し、改善や事故防止に努めている。緊急時対応マニュアルが整備され、事故時に備えている。また、転倒しやすい方などに対して、一人ひとりに応じた防止策を工夫している。		ひやりはっと、事故報告書共に、原因、対応について検討し、記入がなされている。更に、その後の振り返りの項目を設け、その対策が有効であったか定期的に見直しを行なうと、より再発防止につなげられるのではないかと。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	救命救急講習を一部の職員が受けている。急変マニュアルや参考文献の用意があり、職員がいつでも活用できるようになっている。		応急手当や救命救急法については職員の要望もあり、今後、職員研修を予定しているとのことである。急変時や事故発生時にスムーズに対応できるよう、実地訓練も含んだ内部研修等の積み重ねが望まれる。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	夜間の対応も含めて避難訓練を行っている。利用者の避難誘導だけでなく、消火器の使用方法についても練習している。また、懐中電灯、ろうそく、コンロ、カイロなど非常用具の準備がある。今後、町内会と合同で避難訓練を行うことも検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	糖分、塩分等制限のある方には、同じ献立で量を調節するよう配慮している。献立委員会があり、介護老人保健施設のメニューを参考にしながら、カロリーや希望をふまえて献立を作成している。また、一人ひとりの食事摂取量を記録するとともに、その方の状況に応じて食べやすい形に変えるなどの配慮をしている。居間に茶道具を置いて自由に飲んでもらっており、水分摂取量の少ない方は適宜お茶を勧めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は、ソファーやテーブル席のほか畳のコーナーがあり、利用者の好みの場所で過ごすことができる。花が飾られ、季節感が感じられる空間作りがなされている。窓から自然な光が入り、不快な音もなく、利用者が穏やかに過ごすことができる環境作りがなされている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅にいるのと同じように過ごせるよう家族に働きかけ、利用者の使い慣れたものを持ち込み、その人らしい居室作りに取り組んでいる。カーテンも防炎のものであれば、利用者の好きなものを取りつけてもらうことができる。		